

平成22年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧表(重点個別施策の抜粋)

(予算・決算額の単位:千円)

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
基本目標1：家庭における子育てへの支援												
(3) ひとり親家庭の自立支援の推進												
①自立支援に向けた相談等												
★②生活支援(重点)												
88	母子家庭等医療費助成	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	39,061	37,115	外来 一般：1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般：1ヶ月2,400円が限度 低所得：1ヶ月1,600円が限度 対象者1,453人	助成事業の周知に努めた。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行なう。	B
89	生活保護費 母子加算	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,743	9,431	児童1人(13世帯)×@23,260円×12月 児童2人(12世帯)×@25,100円×12月 児童3人(7世帯)×@26,040円×12月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行う。	B
90	ホームヘルプサービス	こども課 (こども担当)	身体や精神上の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	継続	101	0	母子父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし	継続して実施	継続して実施	B
91	母子、父子家庭年末の集い	こども課 (こども担当)	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続 (年1回)	継続	96	40	平成22年7月にオープンした福祉センターで実施 参加人数： 平成20年度→47人 平成21年度→インフルエンザのため中止 平成22年度→27人	年々参加者が減少するため、事業が行いや すく、調理室等が充実している福祉セン ターへ場所を移して行った。後も開催案内 等周知を図り、継続して実施していく。	これまでの内容を検討の上、新しい企画 を提供し、母子家庭、父子家庭の親子の 親睦を図る。	C
92	児童扶養手当	こども課 (こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父 子家庭へも 拡大及び5 年経過の条 件を解除)	237,083	237,837	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人	対象が父子家庭へも拡大されたため迅速に 対応し、対象者へ支給もれがないよう推進 した。	平成23年4月より障害年金の子の加算 の範囲が拡大されるため、受給者に対す る法改正の内容及び自立に向けた支援の 活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	こども課 (こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件 修学資金 H21→3件、H22→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入 は減少	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	こども課 (こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施 (23年 度)	-	-	実施に向けて、近隣市へ情報収集のため、調査等を行 なった。	23年度実施に向け、予算化を図った。	制度実施に向けて事務を推進する。	C
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	継続	-	-	困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して実施	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
-------	-----	-----	------	-------------------------	--------------	--------------	----------------	----------------	------------	--	-------------------	-----------------

(4) 子育て家庭への経済的支援

★①養育費、教育費への支援(重点)

96	乳幼児等医療費助成	保険医療助成課	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	133,721	120,725	0歳から小学3年生が対象 0歳から3歳(誕生日の末日):入院外来とも無料 3歳(誕生日の翌月)から小学3年まで 外来 一般:1日800円 低所得:1日600円 入院 一般:1ヶ月3,200円 低所得:1ヶ月2,400円が限度 対象者5,690人	助成事業の周知に努めた。	平成23年7月から制度拡大して実施	B
97	障害者医療費助成	保険医療助成課	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	140,473	128,386	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 対象者849人	助成事業の周知に努めた。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行なう。	B
98	こども医療費助成制度	保険医療助成課	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10~15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるよう、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施	実施 (22年度)	1,557	237	小学4年から中学3年を対象 入院費について、自己負担額の3分の1を申請・償還 払いにより助成。所得制限あり。 対象者12人	新規事業であり助成事業の周知を重点的に 行なった。	平成23年7月から制度拡大して実施 入院分自己負担額を申請により全額助成 (所得制限あり) 23年度も引き続き22年度と同様同額を支給 する。	A
99	出産育児一時金	保険医療助成課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施 (42万円 または39 万円)	継続	継続	58,800	38,066	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万 円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を 支給 対象者91人	事業の周知に努めた。	事業を周知し、対象者に一時金を支給す る。	B
88	母子家庭等医療費助成 <再掲>	保険医療助成課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	39,061	37,115	外来 一般:1日600円を限度に月2回(1200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 入院 一般:1ヶ月2,400円が限度 低所得:1ヶ月1,600円が限度 対象者1,453人	助成事業の周知に努めた。	助成事業を周知し、対象者に公費助成を行 なう。	B
89	生活保護費 母子加算 <再掲>	生活支援課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	9,743	9,431	児童1人(13世帯)×@23,260円×12月 児童2人(12世帯)×@25,100円×12月 児童3人(7世帯)×@26,040円×12月	支給漏れのないよう事務を行った。	引き続き支給漏れのないように事務を行 う。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	実施	継続	継続	6,040	5,652	支給額:月額14,380円 支給月:2・5・8・11月に支給 対象者:平成22年度34人	手当を支給することにより、児童の福祉向 上を図った。	継続して実施	B
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	継続	100	117	対 象:非課税世帯 支給額:年額10万円 支給月:2月 対象者:平成22年度2人	手当を支給することにより、介護者の負担 軽減を図った。	継続して実施	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	実施	継続	継続	-	-	支給額:(重度)月額50,750円 (中度)月額33,800円 支給月:4・8・11月に4か月分を支給 対象者:平成22年度96人	県が手当を支給する制度であり、市は申請 等を受け付けて県に連携を行った。	継続して実施	B
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	障害福祉課	市外の福祉施設等に通園(通学)する児童、「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	継続	510	133	すくすく学級:日額600円以内 市外福祉施設:日額2,500円以内	通所費用を助成することにより、家庭の負 担軽減を図った。	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
104	こども手当	こども課 (こども担当)	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	実施 (22年度)	1,842,846	1,739,538	22年4月から子ども手当が創設された。対象は中学校修了前まで。所得制限なし。1人1ヶ月13,000円	支給もれを防止するため該当要件の方全員に請求の用紙を送付した。	23年度前期はつなぎ法案として原則はこのまま。23年度後期は金額等、今後の法改正等がなされた場合にも迅速に対応し、受給対象者への周知を図り継続して実施していく。	A
105	交通遺児就学奨励金	こども課 (こども担当)	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	継続	240	120	該当者 高校生：1名	継続して実施	制度の周知を図り、継続して実施	B
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	こども課 (こども担当)	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	継続	834	369	該当者 児童福祉施設入所児童補助金：4人 障害児施設入所等費用助成金：0人	継続して実施	制度の周知を図り、継続して実施	B
92	児童扶養手当 <再掲>	こども課 (こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実	充実 (対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	237,083	237,837	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人	対象が父子家庭へも拡大されたため迅速に対応し、対象者へ支給もれがないよう推進した。	平成23年4月より障害年金の子の加算の範囲が拡大されるため、受給者に対する法改正の内容及び自立に向けた支援の活用等の周知を図る。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付 <再掲>	こども課 (こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	—	—	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H21→3件、H22→1件 修学資金 H21→3件、H22→0件	高校生への授業料無償化により実質の借入は減少	継続して実施	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成 <再掲>	こども課 (こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低所得家庭へ助成を行う。	未実施	未実施	実施 (23年度)	—	—	実施に向けて、近隣市へ情報収集のため、調査等を行った。	23年度実施に向け、予算化を図った。	制度実施に向けて事務を推進する。	C
107	第2子以降の保育料の軽減	こども課 (保育所担当)	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	継続	—	—	第2子保育料(半額) 延べ1,829人 第3子以降保育料(無料) 延べ149人	継続して実施	継続して実施	B
108	ひょうご多子世帯保育料軽減 事業補助金	こども課 (保育所担当) 教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	継続	保育所関係 事業No212 で一括計上 (900) 108(管理 課)	保育所関係 事業No212 で一括計上 (351) 153(管理 課)	11世帯(児童11人)(こども課(保育所担当)) 県事業「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」(同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり))を実施：1人月額3000円 対象人数：平成21年度1人 平成22年度5人	継続して実施	継続して実施	B
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	—	—	保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額16,000円以下の世帯 対象人数： 平成21年度 免除20人、減額9人 平成22年度 免除27人、減額10人	継続して実施した。	継続する。	B
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	継続	15,143	14,765	市民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯 年額：第1子43,600円～第3子299,000円 (21年度：第1子62,200円～第3子294,000円) 対象人数： 平成21年度 148人 平成22年度 159人	継続して実施した。	継続する。	B
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	継続	20,378	19,129	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成21年度 小学校432人、中学校207人 平成22年度 小学校439人、中学校226人	継続して実施した。	継続する。	B
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	継続	13,380	11,397	月額：公立高校5千円、私立高校7千円 対象人数： 平成21年度 168人 平成22年度 171人	継続して実施した。	継続する。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成) に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中部部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。(所得制限あり)	実施	継続	継続	116	103	初級部、中部部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助する。 対象人数: 平成21年度 0人 平成22年度 初級部3人、中級部1人	継続して実施した。	継続する。 平成23年度より所得制限廃止。名称が朝鮮人学校就学補助金へ変更。	A
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	スポーツ・青少年課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	生活保護世帯: 免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額 市民税非課税(母子・父子家庭)の免除を継続した。 延人数373人	継続して実施	継続して実施	B

基本目標3：豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(2) 家庭の教育力の向上

★ ①親となるための学習機会や支援(重点)

118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 こども課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	継続	充実 (父親の参加できる行事の増加)	-	-	さくらまつりを土曜日と日曜日に開催した。あしや市民活動センターのティータイム交流会を土曜日に開催し、父親の参加できる行事を行った。(市民参画課) 日ごろ就労により、参加しにくい父親や地域の保護者にも呼びかけ、父親の子育てを促進するため、親子触れ合い運動遊び等を計10回開催した。(こども課(保育所担当)) 「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験。(こども課こども担当) 毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方、タッチケア等による赤ちゃんとのふれあい体験を実施 延人数179人(健康課) 父親の子育て参加を促し、参加しやすいようにするため土・日・祝日に行事を設定した。	継続して土曜日の行事等を実施する。 さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信した。(市民参画課) 「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、パパとキッズクッキングを行い、子どもたちの料理を通しての主体的な活動と日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課こども担当) 継続して実施(こども課(保育所担当)) (健康課) 父親が参加しやすい行事の日取りや内容を今後も検討し、子育てをみんなですていく楽しさが味わえる機会をつくる。(学校教育課)	継続して土曜日の行事等を実施する。 さくらまつりの土曜日と日曜日に開催やあしや市民活動センターのティータイム交流会の土曜日開催を広報あしやや、市及びあしや活動センターのホームページで広報し、父親の参加できる行事の情報を発信した。(市民参画課) 「わくわく冒険ひろば」を継続して実施 また、パパとキッズクッキングを行い、子どもたちの料理を通しての主体的な活動と日頃参加しにくい父親の子育て参加を促す。(こども課こども担当) 継続して実施(こども課(保育所担当)) (健康課) 父親が参加しやすい行事の日取りや内容を今後も検討し、子育てをみんなですていく楽しさが味わえる機会をつくる。(学校教育課)	B
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	こども課 (こども担当)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	実施 (22年度)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	土曜日の「なかよしひろば」でふれあい遊びを実施(2回)	インストラクター講師料は、地域子育て創生事業を活用 父親の参加しやすい土曜日に、幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあい遊びを実施 (22年度新規事業)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば) <再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由のびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加)	特に男性の育児参加を意識して参加を呼びかけた。 消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。 (救急車体験は22年度新規実施)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
29	子育て井戸端会議 <再掲>	こども課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続 (年8回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(2回) 「なかよしひろば」でのトイレトレーニング相談を利用して井戸端会議を実施(6回)	機会あるごとに子育てについて話し合える場所づくりを提供した。	フラットなフリートークの場づくりの提供を心がけ、継続して実施	B
30	子育て講演会の開催 <再掲>	こども課 (こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続 (年12回)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	(講演) 子育て講演会: 103名 (講座) 小児救急医療講座: 82名 おはなしの会: 202名 ほか参加延人数1,637名	子育てに関する講演会や講座を継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を支援した。	親として学ぶ「親学」の場の提供を継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
72	子育てグループの育成 <再掲>	こども課 (こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実 (14グループ)	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。	自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助に地域子育て創生事業(県補助)を活用	グループの主体性を尊重しながら、支援を継続して実施	A
32	プレおや教室 <再掲>	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パバママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	実施	851	391	マタニティークッキング、パバママ教室、沐浴教室 延人数445人 平成22年度より、妊娠・分娩経過にかかわる知識を高めることを目的とした事業をリニューアルし「Let's・エンジョイ・マタニティ」「マタニティGOOロバランスクッキング」を開始した。(実施回数24回・延人数157人)	テーマを妊娠中の食生活、分娩について等の項目を細かく分け、実施回数を増やし、より受講できるような努めた。	母子手帳発行時に食生活についてアンケートを実施し、教室への参加を呼びかける。	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	12	12	環境・食育講座を開催 21年度 55人 22年度 88人	チラシ等で開催日時のPRに努めた	継続して取り組む。	B
37	ミニ講演会の開催 <再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	41	31	参加者のアンケートをもとに講演テーマを決めて実施 21年度 75人 22年度 34人	幼稚園の行事と重なったため参加減	参加人数拡大に向けて周知を徹底する。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布 <再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パバ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	1,575	1,380	地域子育て創生事業(県補助)により幼稚園、新1年、新5年に対して4月に、子育てサポートブック(家庭教育手帳)を配布	継続して実施	継続して実施	B
40	子育て学習会 <再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	継続 (9幼稚園)	継続	180	200	出前講座として各幼稚園(9園)に向いて実施 延人数537人	各幼稚園で希望する演題・講師に基づき、引き続き実施する。	実施幼稚園だけでなく、他の幼稚園の保護者も参加できるように改善する。	B
41	子育てに関する公民館講座 <再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	中止	継続	100	0	広報等を通じて募集したが応募者が集まらず中止した。	演題及び講師の選定に工夫をしたが、受講者が集まらなかった。	抽象的な講義内容でなく、具体的な内容に切り替え、受講者を集める。	C
42	教育問題講座及び講演会 <再掲>	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	充実 (年5回)	継続	133	156	親学講座：公民館主催、PTA協議会共催 (定員40人×3回、受講料1,300円、受講人数延103人) 親学セミナー：公民館主催、PTA協議会共催 ①定員PTA会員100人、一般20人、受講料会員無料、一般400円、受講人数122人 ②定員600人、受講料会員無料、一般400円、受講人数311人 ②についてはルナ・ホールで開催し、多くの参加者が募れた。	これまで行っていなかったルナ・ホールでも実施	継続して取り組む。	A

(4) 地域における子どもの居場所作りの推進

★①居場所作り(重点)

155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	29,616	442,577	県民交流広場事業に採択された朝日ヶ丘地区集会所が、和室の洋室化や一部のバリアフリー化の改修工事により、子育て世代も使いやすい場に整備した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代のコミュニティ活動の場や講座などへの参加と交流の機会を提供した。	乳幼児、子どもから大人までの幅広い世代が集い、交流する。地域のコミュニティと生涯学習活動の場にする。	A
54	芦屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課 経済課	「芦屋さくらまつり(4月)」、「芦屋サマーカーニバル(8月)」、「市民参画課」、「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	4,028(市民参画課) 2,610(経済課)	3,994(市民参画課) 2,599(経済課)	「さくらまつり」では、こどものダンスグループや中学校・高等学校の吹奏楽部、大人のグループが市民ステージに出演 サマーカーニバルでも、児童の参加があった。(市民参画課) 「秋まつり」では、子ども会連絡協議会の子どももこし、中学校吹奏楽部のパレード・ドリル行進等で世代間交流を図った。(市民参画課)(経済課)	市民ステージイベントへの市民(小学生・中学生・高校生・大人など)の参加を呼びかけ、楽しみながら世代間交流を図り、安全なイベントの開催を行った。(市民参画課)(経済課)	子どもが安心して参加できる安全なイベントを開催し、大人から子どもまで幅広い、世代の交流を図るようとする。(市民参画課)(経済課)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成) に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成<再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,500	1,642	継続して実施している事業であるが、22年度においては、新たな申請はなかった。	商店街の活性化を目的とした制度であり、空き店舗利用の事業で保育事業など子育て育成にかかる事業者からの申請がなかった。	1事業について2年間の助成事業のため新たな申請があれば実施する。	B
156	その他公的施設の空きスペースの開放	地域福祉課 健康課 児童センター 教育委員会管理課 スポーツ・青少年課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	充実	継続	-	-	福祉センター開設に伴い、エントランスロビーを市民の憩いの場として提供、子供たちも譲り合いながら空きスペースを活用(福祉センター) 保健センターが福祉センターに移転後は実施なし(健康課) - 遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し(児童センター) - 校庭開放やコミスク活動などに提供した。(管理課) アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午後市民に開放(スポーツ・青少年課)	各々小学生、中学生、高校生のみで利用できる時間を設定し、安全に配慮した。(福祉センター) 福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし(健康課) 継続して実施した。(児童センター)・(管理課)・(スポーツ・青少年課)	継続して実施(福祉センター)・(児童センター)・(管理課) ニーズがあれば対応検討(健康課) 公共施設に空きスペースがあれば、積極的に開放を図る。(スポーツ・青少年課)	A
157	世代を超えて集える遊び場	こども課 (こども担当)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	実施	-	-	福祉センター運動室での世代を超えて自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜~日曜 9時~21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいづれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 22年度8月5日~3月31日 411回 5,334人	22年7月にオープンした福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く)	事業の周知に努め、継続して実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)<再掲>	こども課 (こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施 (年1回)	継続 (年1回)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施 (約100名参加)	特に男性の育児参加を意識して参加を呼びかけた。 消防車に加えて、今回は、救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。 (救急車体験は22年度新規実施)	人気事業であり、23年度も継続して実施	A
77	子育て支援センター<再掲>	こども課 (こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	実施 (22年度)	3,757	3,258	福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめて相談機能を充実させ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	これまでなかった、学齢期への居場所づくり事業として場の提供を開始した。 (22年度新規事業)	継続して実施 学齢期事業は、ソフト面の実施も図っていく。	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	853,530	811,662	南緑地、海洋緑道の用地取得 親王塚公園の整備工事の実施	南芦屋浜については、周囲の開発状況に合わせて公園整備が実施できるよう、用地を取得した。 新設整備の際には、近隣の利用者の意見を聞き、計画に反映させた。	南芦屋浜の宅地分譲が遅れているが、今後も宅地分譲に合わせて公園整備を行う。 新設公園の整備基本計画を、近隣と協議しながら策定する。	B
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	充実	継続	-	-	(児童センター)月~土曜の9~20時まで開放 21年度 13,984人 22年度 16,094人	学校教育課の子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)の影響を受け、通常より来館者が増加したと思われる。	継続して取り組む。	A
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	広報紙・ホームページ・NPO機関紙への掲載、市関係機関窓口へのチラシの設置に加え19年11月より「児童センターだより」発行。(21年度4回発行)児童センターだよりに3ヶ月ごとの行事を掲載し、各関係機関の窓口を設置	継続して実施	児童センターだより(年4回発行)及びホームページを活用する。	B
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	-	-	遊戯室を市内の子育てグループに開放	継続して実施	継続して取り組む。	B
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ・青少年課 公民館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	減免制度なし(児童センター) 各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(管理課) 社会教育関係団体は3割減免(打出教育文化センター)・(スポーツ・青少年課)・(公民館) 利用者のうち8割以上が、市内在住の子どもどものときは無料(スポーツ・青少年課) 軽減制度なし(美術博物館)	継続して実施(児童センター)・(管理課)・(打出教育文化センター)・(スポーツ・青少年課)・(公民館)	継続して実施(児童センター)・(管理課)・(スポーツ・青少年課)・(公民館) 子どもたちにとって公共施設を利用して様々な活動ができるように、引き続き、施設の利用料金の軽減を図る。(打出教育文化センター)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	市内小中学生の作品を募集し、書道展を館内ロビーにて実施した。 公民館図書室に絵本のコーナーを設け、開放している。 (火曜、日曜及び祝日を除く午前9時30分から午後5時) (公民館) 伊勢幼稚園との連携事業 1年間を通して行う美術館との交流ワークショップ 「ようこそびじゅつはくぶつかん+いろいろなおにわ」 「展覧会の観覧」 「布と葉っぱでコラージュ」 「布と葉っぱでコラージュを展示」 (美術館)	継続して実施 (打出教育文化センター)・(公民館) 伊勢幼稚園以外の幼稚園や小学校等との連携が課題 (美術館)	子どもと地域の結びつきを深めるため、文化施設の有効活用を図る。(打出教育文化センター) 継続して実施 (公民館) 美術館の管理運営が民間に事業者(指定管理)に移したため、従来と同様な取り組みができるかは不透明 (美術館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	スポーツ・青少年課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施 (プレイ ルームの開 放)	中断	継続	-	-	青少年が気軽に集える自由空間として再開したが、利用申し出がない状況。	施設の老朽化・防犯上の問題等があり利用がない状況	青少年交流施設としての機能を備える建物としてリニューアル計画をたてるため、予算化を調整する。	C
165	自然学習が身近にできる環境づくり (里山づくり)	スポーツ・青少年課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	廃止	継続	-	-	現在のところ、市として里山としての整備、提供できる施設はないが、青少年野外活動センター跡地は、「市民が足を運べる憩いの場所」としてボランティアグループが里山整備を進める中で、環境教育の場としても活かされている。	所管としては行っていない。	市民ハイキングコースとして整備される事が望ましいため、関係課へ要請する。 里山としての他の用地の確保が難しいため事業としては難しい。今後はキャンプ等野外活動事業に力を入れていく。	C
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	充実	2,646	2,056	全8小学校で実施 (三季休業期間・12～2月除く) 平日：16時～18時 (10・11月は17時) 土曜：9時～12時	三条地区で開催箇所を2箇所増やした。 (うち1箇所は教室型)	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
167	放課後子どもプラン (教室型)	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	継続	継続	事業No166 一括計上	事業No166 一括計上	全8小学校で実施 (三季休業期間・12～2月除く) 平日：16時～18時 (10・11月は17時) 土曜：9時～12時	三条地区で開催箇所を2箇所増やした。 (うち1箇所は教室型)	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図る。	A
168	美術館を利用した子どもの創造力の育成	美術館	美術館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	-	-	親子で楽しむ鉄道ジオラマ作成教室 「光が動く、形が動く」 画用紙や木材、ガラクタなど、身の回りの材料を使って、不思議な影の作品をつくる。 「ゆれる光、おどる色彩」 きらきら光るブリキの板に色を塗り、太陽やライトの光をあつめて、カラフルな光の動きで遊ぶ。 「こんには吉原治良さん」 絵の中で気になる点や線などを探し、その技法を自分なりにまねて作品をつくる。作者の筆使いをたどることで、いろいろな発見をするワークショップ。	夏休みが中心になってしまうため、夏休み以外の事業の実施が課題と考えている。	美術館の管理運営が民間に事業者(指定管理)に移したため、従来と同様な取り組みができるかは不透明	B

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

★②相談・支援 (重点)

8	民生委員・児童委員による相談、指導 <再掲>	地域福祉課	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施 (111 人)	充実 (113 人)	継続	9,790	9,532	民生委員・児童委員定数2名増	定数確保の向けて2名増員した。	さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。	A
59	子育て専門員の確保、配置 <再掲>	地域福祉課 こども課 (こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実 (子育て指 導者の増 員)	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	民生委員・児童委員定数2名増 (地域福祉課) 子育てセンターを福祉センターへ移転させ事業拡大を行ったため、アドバイザー1名の増員を行なった。(こども課こども担当) 子育てフリー相談(火・金午前中)の実施 保育士1名で対応 (児童センター)	子育てセンター事業を拡大し、支援の充実を図った。(こども課こども担当) 定数確保の向けて2名増員した。(地域福祉課) 継続して実施 (児童センター)	事業拡大にともない、アシスタントの出務時間の拡大を行なう。(こども課こども担当) さらに定数(116名)まで増員し、充実させる。(地域福祉課) 継続して取り組む。(児童センター)	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
4	育児支援家庭訪問事業<再掲>	こども課(こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	413	64	対象家庭3件、延べ15回(育児指導、栄養指導等)ヘルパー、及び保健師を派遣 保健師 2人 ヘルパー 1人	保健センターの「こんには赤ちゃん事業」と連携し、支援を必要とする対象者の家庭を把握し、適切な対応に努めた。	保健センターや関係機関・団体等と情報を共有して、対象者の早期発見・対応に努める。	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲>	こども課(こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	500	489	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施。 初回相談件数225件、相談回数268件。 相談内容・虐待相談31件、育児相談27件、教育相談16件、養育その他141件、計215件	継続して実施	夜間・休日を問わず、必要などきに、いつでも相談できる場として、継続して実施	B
12	家庭児童相談<再掲>	こども課(こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実	継続(「仮称」福祉センターに移設)	10,276 事業No77で一括計上	8,995 事業No77で一括計上	平成22年7月、家庭児童相談室及び子育てセンター、ファミリー・サポート・センターの執務場所を福祉センターに移設して、子育て支援センターとして包括し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 こども課主催で子育て支援者研修会を年間6回実施し、資質の向上に努めた。	専用の相談室を設置し、環境整備を図った。 研修は、地域子育て創生事業(県補助)を活用(22年度新規)	23年度も継続して研修を実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努める。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲>	こども課(こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	福祉センター内に移転後、つどいのひろばの時間延長を行なったこと、専用の相談室の設置などの環境整備を図ったことなどの理由により、利用者の増加に繋がった。 H21→1,306件、H22→1,608件	平成22年7月、子育てセンターの執務場所を福祉センターに移設し、専用の相談室、授乳室や子ども用トイレなどを設置するなど、環境整備を行ない利用者の利便を図った。	乳幼児の子育ての不安軽減のため、継続して実施	A
15	保育所での育児相談<再掲>	こども課(保育所担当)	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施(公立6保育所)	継続(公立6保育所)	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	従来より継続して実施(30件)	広報等で周知活動を行う。	広報等で周知活動を行う。	B
21	特別支援教育センターの相談<再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	6,213	5,726	平成22年7月から福祉センターへ移転し、相談に係る環境整備を行った。 保護者・教員への相談・研修、子育て支援、教育的支援、学校園への授業支援、実態把握のための発達検査の実施、カンファレンス、アセスメントの実施等を行った。	個別のニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、子どもの実態と保護者の要望を十分に把握して、指導体制の充実を図るよう努力した。	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者および教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	-	-	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図った。	スクールカウンセラーの配置によって、児童生徒や保護者が、日ごろの悩みを気軽に相談でき、心のケアを進めた。	スクールカウンセラーを必要とする学校を精査して配置校を決め、有効に活用できる体制作りをする。	B

基本目標4：仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

★①保育サービス等の充実(重点)

2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	こども課(こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	継続(1か所)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,282	7,495	登録による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 23.3.31現在(依頼会員871人、協力会員217人、両方会員88人、計1,176人) 活動回数：H21→4,698回・H22→4,475回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間900円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円	福祉センターに移転し環境の整備を図った。 アドバイザーの勤務時間を週26時間→29時間へ拡大し コーディネート等事務の体制の充実にも努めた。	周知を図り引き続き協力会員の増加に努める。 今後、目標達成に向けて取り組む。	B
208	保育所における食に関する情報提供、指導	こども課(保育所担当)	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	毎月発行する「給食だより」の継続実施。アレルギー児童の保護者への個別アレルギー食指導の継続実施。 給食の展示。保育所給食の保護者への試食会の継続実施	「給食だより」により重点的に食の大切さの啓発をする。栄養士が保育所へ外出している給食活動の継続実施	継続して実施する。	B
209	保育所の給食の充実	こども課(保育所担当)	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上(33,840)	事業No212で一括計上(34,768)	栄養バランスの良い献立を作成し、食品表示についての講習・衛生講習、調理実習などの調理師研修を実施し、個々の技術向上を図りより安全でおいしい給食に努めた。	2010年度版日本人の摂取基準の変更に伴い 摂取目標量の策定を行い、戸屋市保育所給食の給与栄養目標量の改定をおこなった。	改定した栄養目標量に沿った献立作成を行い、より栄養バランスのとれた、安全で美味しい給食の提供	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 度 歳出予算	平成22年度 度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
210	保育所の食に関する指導者の充実	こども課 (保育所担当)	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	食育推進地域づくり会議に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図るとともに、指導者の充実も図った。(こども課)	食育推進地域づくりの会議や研修・事業に積極的に参加した。	「食に関する」講師の研修の実施	B
211	保育所の適正配置	こども課 (保育所担当)	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	-	-	平成22年4月1日から夢咲保育園開園	あり方検討委員会からの報告書をもとに検討	あり方検討委員会からの報告書をもとに検討	A
212	通常保育事業	こども課 (保育所担当)	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員756人/日・11か所)	継続 (定員816人/日・12か所)	充実 (定員936人/日・13か所)	867,899	796,552	平成22年4月1日から夢咲保育園開園 H22年度→月平均入所児童数913人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
213	乳児保育	こども課 (保育所担当)	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	継続	継続	事業No212 で一括計上	事業No212 で一括計上	平成22年4月1日から夢咲保育園開園	継続して実施	継続して実施	A
214	延長保育事業	こども課 (保育所担当)	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超過して延長して保育を行う。	実施 (定員125人/日・11か所)	継続 (定員135人/日・12か所)	充実 (定員155人/日・13か所)	事業No212 で一括計上 (14,435)	事業No212 で一括計上 (14,496)	H22年度新たに私立保育園1園増(計12園で実施) 時間:18時~19時、利用料:月額2,000円+1回200円 利用者:H22→2999人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
215	統合(障がい児)保育	こども課 (保育所担当)	個別の配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	継続 (12か所)	充実 (13か所)	事業No212 で一括計上	事業No212 で一括計上	12保育所(園)全てで統合保育事業を実施 必要に応じて加配を配置	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
216	病児・病後児保育事業	こども課 (保育所担当)	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施	充実 (病後児:定員3人/日・1か所)	事業No212 で一括計上 (7,900)	事業No212 で一括計上 (4,715)	H22年度市立芦屋病院施設内で実施 日時:月~金(7時30分~18時) 利用料:月額2,000円+給食費500円 利用者:H22→延べ12人	継続して実施	事業の周知を図る	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	こども課 (保育所担当)	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	継続	事業No212 で一括計上 (28,450)	事業No212 で一括計上 (21,240)	他市委託→延303人 他市受託→延70人	継続して実施	継続して実施	B
218	保育施設の人材育成と資質の向上	こども課 (保育所担当)	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No212 で一括計上 (310)	事業No212 で一括計上 (207)	講師を招き保育の専門的な指導を受ける。保育所内で保育の実践を見合いお互いを高める努力に努めた。	副所長会で研修について見直し検討した。	継続して実施	B
219	民間保育所への運営支援	こども課 (保育所担当)	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施 (5か所)	継続	充実 (7か所)	事業No212 で一括計上 (577,204)	事業No212 で一括計上 (521,300)	H22年度新たに私立保育園1園増(計6園で実施)	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	こども課 (保育所担当) 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	継続	-	-	近隣で幼児が交流(ゴルフ場遠足等)研修等の参加(こども課(保育所担当)) 「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(管理課) 就学前、入学後、幼少連絡会を実施。行事の参観交流等実施(学校教育課)	継続して実施(こども課(保育所担当))・(管理課)・(学校教育課)	幼・保・小との間において積極的な交流を図っていききたい。(こども課(保育所担当)) 答申に基づき検討する。(管理課) 幼稚園生活から小学校生活への移行がスムーズにできたり、幼少の教育内容の理解を深めることでより具体的な連携を図る。(学校教育課)	B
5	一時預かり(一時保育)事業<再掲>	こども課 (保育所担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 (4か所)	継続 (5か所)	充実 (6か所)	事業No212 で一括計上 (30,955)	事業No212 で一括計上 (27,950)	私立保育園で継続実施(H22年度新たに1園増、計5園実施) 利用料:月額1,500円、飲食物費:月額500円 利用者:H22→7,661人	私立保育園を1園増設した。	あり方検討委員会からの報告書を基に、目標達成に向けて、さらに私立保育園を増設していく。	A
6	一時預かり事業<再掲>	こども課 (保育所担当)	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	特定保育単独事業として実施可能かどうか検討	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成22年度実績	平成26年度目標	平成22年度歳出予算	平成22年度歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標(達成)に対して努力した点・未達成の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22評価結果
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	実施	検討	-	-	平成23年4月事業実施に向けて準備を行った。(管理課) 平成23年4月実施に向けて準備を行った。保護者アンケート、検討会等を重ねた。(学校教育課)	目標達成(管理課) 平成23年4月実施に向けて準備を行った。(学校教育課)	平成23年度3園において実施(管理課) 小槌幼稚園、朝日ヶ丘幼稚園、潮見幼稚園での預かり保育を実施し、子育て支援を進める。(学校教育課)	A
222	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	スポーツ・青少年課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施(8か所・10教室)	充実(8か所・10教室)	充実(8か所・10教室/利用時間の延長)	118,056	113,291	※11月1日から留守家庭児童会5学級で延長開級実施(午後5時~午後7時) 利用料:通常8,000円、延長3,000円、土曜1,600円 利用数(4月1日現在) 平成21年度360人 平成22年度345人	開級時間延長の要望を受け入れ実施した。	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室を確保する。	A

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

★①労働者や市民、企業への意識啓発(重点)

223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進担当	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	-	-	男女共同参画週間記念事業映画上映会「ココ・シヤネル」でのアンケートで平成21年3月に制定された芦屋市男女共同参画条例についての認知度を調査 センター通信62号「イクメン、イクメンのすすめ」を特集、63号では「イクメンを増やそうー改正育児・介護休業法」を女性ニュースで紹介、また年4回の発行すべてにおいて、ワーク・ライフ・バランスの啓発イラストを掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目にいたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。また、センター通信のほか、広報あしやで「女と男の参画メール」を年3回掲載、男性の育児休業についての記事等を掲載した。	今後も子どもたちをはじめ市民への条例の周知を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスについて啓発していく。	A
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組の要望に対する窓口として活動し、労働条件の整備を図った。	継続して啓発に努めた。	制度等の普及促進を図る。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組の要望に対する窓口として活動し、労働条件の整備を図った。	継続して啓発に努めた。	制度等の普及促進を図る。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組の要望に対する窓口として活動し、労働条件の整備を図った。	継続して啓発に努めた	制度等の普及促進を図る。	B
227	事業所(企業)内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関からの情報提供を行った。	継続して情報提供を行った。	関係機関からの情報提供を行う。	B
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	商工会を通じて仕事と家庭の両立を図るため啓発を行った。	継続して啓発に努めた。	継続して啓発に努める。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	10	4	再就職支援セミナーを実施 21年度 1回 22年度 1回	復職への意識や意欲を高めるための条件整備を行った。	継続して条件整備を行う。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	3	3	社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあった相談に応じた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努めた。	相談窓口の設置を広報し、利用の促進に努める。	B
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	継続	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。	こども課や文化センターなど求人情報を必要としている窓口に設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	一層の情報提供に努める。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	こども課(こども担当) 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	-	-	一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。(こども課(こども担当)・(経済課)	一般事業主に対してより一層の広報啓発を商工会と連携して実施した。(こども課(こども担当)・(経済課)) 継続して啓発に努めた。(経済課)	一般事業主に対してより一層の広報啓発を商工会と連携して実施する。(経済課)・(こども課(こども担当))	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成) に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	こども課 (こども担当)	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	-	-	評価委員会において『次世代育成支援対策推進行動計画(前期)総括』を行い、結果を冊子にして公表・配布(1回) いずれも広報紙、ホームページに掲載(各1回)	評価委員会において、前期計画5年間の総括が行われた。	後期計画初年度の評価を受ける。	B

基本目標5：親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(2) 子どもにやさしい環境の整備

★①福祉のまちづくりの推進(重点)

236	(仮称)福祉センターの開設	地域福祉課	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	実施 (22年度)	232,453 (千)	231,558 (千)	7月20日にオープンしてから様々な機能のセンターが稼動し、たくさんの老若男女が来館している。(3月末10万人超え)総合相談の場、地域の交流の場、生きがい作りの場、機能訓練の場となっている。	センターの存在を周知するためにエントランスを含めた各事業の充実を図った。	各実施事業を検証し、23年度に反映・充実させていく。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	地域福祉課	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	実施	実施 (22年度)	800(千) (上記に含まれる)	714(千) (上記に含まれる)	70周年の冠事業ということで、NPO等と共同で実施。2日間開催し、3,650人が来館。芦屋の福祉を考えるテーマで様々な事業を催した。	初めての場所で初めての企画で市内の事業所等たくさんの団体との調整に工夫があった。	保健福祉センターの各事業や機能を市民に周知、啓発を行うため、センターに所属する事業所、団体の参加に努め、充実した内容のフェアを開催する。	A
238	福祉のまちづくりの推進	地域福祉課 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	継続	No.239 と一括計上	No.239 と一括計上	ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) 福祉のまちづくり条例に基づき施設整備の推進 届出等件数27件(建築指導課)	ノンステップバス等を引き続き補助を行った。(地域福祉課)	継続して実施(地域福祉課) 福祉のまちづくり条例の届出及びそれに伴う協議を通して施設整備の推進を図る。平成23年7月1日から福祉のまちづくり条例の一部が建築基準法関係規定となることから、民間確認検査機関への指導を行う。(建築指導課)	B
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	地域福祉課 建築指導課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを旨とした施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	2075(福祉センターの経費はNo.236に含まれる)	1315(福祉センターの経費はNo.236に含まれる)	ノンステップバス等補助実施(地域福祉課) 7月20日に段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを旨とした福祉センターをオープンした。(福祉センター) 市立芦屋病院にオストメイトの利用に配慮した多目的トイレを設置 シルバー人材センターの便所にベビーシートやベビーカーを設置(建築課)	ノンステップバス等を引き続き補助を行った。(地域福祉課) 高齢者、障がい者、子ども等あらゆる人を対象にユニバーサルデザイン化を図った。特に点字マットや各所のサイン等子育て世代にも優しい環境を提供した。(福祉センター) 新築時にはユニバーサルデザイン化に留意し、充実するように配慮した。(建築課)	継続して実施(地域福祉課)(福祉センター) さらに充実させる(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	こども課 (こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	充実	継続	事業No77で 一括計上	事業No77で 一括計上	子育てガイドブック「あいあい」第4版を発行 NPO法人「さんびいず」に委託して親子でお散歩マップを発行	地域子育て創生事業(県補助)を活用して発行 「親子でお散歩マップ」は、市内の子育て中のママが実際に市内に向いて調査したり、意見交換を行ったものを「さんびいず」がコーディネートし編集を行なった。(マップは22年度新規実施)	情報を更新して作成する。	A
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	177,200	156,109	日常の道路パトロールや市民の要望による道路構造物及び舗装等の補修を実施 道路現況調査(舗装及び道路構造物)による面的舗装補修計画に基づき工事を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了予定	継続して道路パトロール等を実施 舗装補修計画に基づき工事を実施する。	B
241	自転車安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	371	370	既設自転車歩行者道において、啓発標識を設置	啓発標識を設置することにより、安全に対する意識の向上に努めた。	市内鉄道各駅までの通行区分帯設置必要箇所を調査し、整備計画を策定する。	B

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

★①防犯対策(重点)

249	危機管理体制の強化	こども課 (保育所担当) 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守るができるように体制の整備を強化する。	実施	継続	継続	-	-	防犯訓練を各保育所で実施 防犯カメラを各保育所に設置 自然災害及び火災に対する避難訓練を実施(こども課(保育所担当)) スクールガードリーダー(警察OB)が地域の防犯グループ等と連携して子どもの防犯、安全の取り組みを行った。 芦屋警察署の協力を得て、不審者侵入を想定した防犯訓練を各学校園で実施した。(学校教育課)	継続して実施	危機管理マニュアルの見直し、津波の訓練及び避難先の学校との連携(こども課(保育所担当)) 警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化に努める。(学校教育課)	B
-----	-----------	--------------------------	--	----	----	----	---	---	---	--------	--	---

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成22年度 実績	平成26年度 目標	平成22年度 歳出予算	平成22年度 歳出決算	平成22年度実施状況	22年度実施状況において、26年度目標 (達成)に対して努力した点・未達成 の理由等	平成23年度における事業推進の目標	H22 評価 結果
250	安全な公園づくり(安全な遊具, 防犯設備の設置, トイレの整備, 点検等)	公園緑地課	公園内の補栽等が死角にならないように配置や剪定を行い, 遊具については安心して遊べるよう点検の強化, 修繕を行う。	実施	充実	充実	483,491	459,968	樹木の適正な維持管理, 遊具点検を実施 老朽化した複合遊具3基の更新工事を実施 防災拠点に位置づけられている公園の便所1棟をバリアフリーに対応した形に建替工事を実施 平成22年度:業平公園 平成21年度着手し平成27年まで順次建替	公園施設の長寿命化計画を策定するため, 安心安全に利用する維持管理計画をまとめた。	防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を推進する。 公園施設長寿命化計画に基づき, 公園施設が安全・安心に利用できるよう, 適正な維持管理を行う。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施	実施 (22年度)	862	613	防災行政無線の運用開始に伴い, 試験放送によりアンケートを実施し, 可能な限り, 音量やスピーカーの向き等の調整を施した。 毎日, 定時のメロディーチャイム放送により, 機器の動作確認と周知を図った。	運用開始に至り, 目標達成したものの, 認知度が低いことや聞こえにくい場所があったため, 改善に向けて対応を行った。	試験放送や防災訓練時の案内放送等の機会により周知を図る。	A
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報, 防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	継続	1,260	1,260	新規登録への啓発と定期的な情報発信を行った。	地域イベントや会議開催時の機会に, 継続して啓発活動を行った。	広報等で周知活動を行うとともに定期的に情報発信する。	B
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし, 地域(自治会), 関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより, 地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	継続	1,000	650	児童の登下校時にパトロールを実施(山手中学校区は教育委員会職員, 精道中学校区はシルバー人材センター委託, 潮見中学校区は市長部局職員) 防犯ネットワークづくり交流会の実施, 県事業(まちづくり推進員委嘱, 防犯用品配布事業)等の活用, パトロールの継続実施等により, 地域の自主防犯活動の活性化を図った。 21年度に市単独補助事業として創設したグループ育成事業補助金を交付し, パトロール等の地域自主防犯活動の支援を行った。	グループ育成事業補助金の活用率を向上させるため, あらゆる機会を捉え, 制度の周知に努めた。	継続して実施	B
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による, 下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター, 火・木曜日は教育委員会事務局が実施, 精道中学校区はシルバー人材センターに委託, 潮見中学校区は市職員により実施)。	実施	継続	継続	1,832	1,847	児童の登下校時にパトロールを実施(山手中学校区は教育委員会職員, 精道中学校区はシルバー人材センター委託, 潮見中学校区は市長部局職員) 子ども見守り巡回パトロール講習会を実施し, 受講修了者へパトロール実施者証を交付した。	21年度から継続し, 精道中学校区パトロールへも月1回白黒ツートン車両を使用(同乗)し, 犯罪抑止の推進に努めた。	継続して実施	B
130	安全教育(防災教育, 防犯教育) <再掲>	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために, C A P講習会, 避難訓練等の防災, 防犯教育を実施する。	実施	継続	継続	1,865	0	芦屋警察署・交通安全協会・防災安全課安全課・学校教育課が連携する交通安全教室を実施した。 小学校での防災安全課訓練に防災安全課安全課等も参加した。 小学校においてコミスクや自主防災安全課組織等の地域住民と連携し, 県補助事業に沿って水害想定や災害時要援護者配慮を含めた内容の防災安全課訓練を実施した。(防災安全課) 防災教育:地震や火災を想定した避難訓練等の実施 1・17の体験を風化させない語り継ぐ会等の実施 安全教育:全小学校3年生にC A P講習会を実施(学校教育課) 交通安全教室を実施(芦屋警察署・交通安全協会・防災安全課・学校教育課)	平成22年度から, 災害の対象が地震から水害に変わり, 条件に馴染まない地域について懸念されたが, 内容を工夫し, 実施推進に努めた。(防災安全課) 継続して実施(学校教育課)	学校と地域が連携した防災安全課訓練の推進(防災安全課) 東日本大震災を受け, 各学校において, 今まで以上に防災教育に対する意識を高め, 津波等にも対応できる避難訓練等の防災, 防犯教育を実施する。(学校教育課)	B
255	救急法の学習	消防本部	子どもの急病や事故等の際に, 素早く適切な対応ができるように, 保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	各種講習会の受講者募集に際して, 広報媒体の活用を行い, A E Dの取り扱い講習を取り入れた, より細やかな講習会を実施した。 普通救命講習会 平成21年→15回, 平成22年→22回 応急手当講習会 平成21年度→19回, 平成22年→20回	受講者に解りやすく説明し, 受講者全員が理解できるように努めた。	広報媒体を活用し, 各種講習会の受講者人数を増やすことに務める。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	継続	3,177	3,116	継続して実施した。 委員数173人, 巡視回数578回, 延べ3,215人	継続して実施した。	継続して実施していく。	B